

長崎県の出資団体の状況

直近の決算日: 令和 5 年 6 月 30 日

団体名	(一財) 長崎県沿岸漁業振興基金			定款等に定める事業内容				
所管課名	水産部	漁政課		長崎県沿岸海域の利用、保全及び漁協運動の推進と経営健全化のための事業を行うことにより、沿岸漁業の振興等、長崎県水産業の発展に寄与することを目的として、助成事業、栽培漁業の推進に関する事業等を実施。				
資本金・基本金等の額 (千円) ※直近の決算日現在	長崎県	152,500	11.6					
	長崎県漁連	200,500	15.2					
	その他	965,109	73.2					
	合計	1,318,109	100.0					
役員等数 (名) ※R5.3.31現在		合計	プロパー	派遣県職員	兼務県職員	県OB	その他	
	常勤	0						
	非常勤	0						
	計	0	0	0	0	0	0	
職員数 (名) ※R5.3.31現在	合計	正規職員	うち県OB	派遣県職員	兼務県職員	非正規職員	うち県OB	その他
	3							3
県財政負担 (千円) ※R4年度	補助金	負担金	委託料	貸付金残高	損失補償等残高			
今後の関与の方針	○印を記入		○ 現状維持	拡充	縮小	関与廃止		
	その理由	<p>県が当該法人の設立に出資を行ったのは、法人が「本県沿岸海域の利用・保全ならびに漁協運動の推進と経営健全化のための事業を実施」することを目的としていたからである。</p> <p>現在は、金利情勢から基本財産の運用利益が得られないため、各種助成事業が設立当初ほど幅広く行えない状況となっているが、平成20年度の燃油高騰時には基本財産を取り崩して漁業用燃油高騰対策を実施するなどの対応も行っている。</p> <p>このように、漁業振興に関して行政では対応することが困難な事業を県下で幅広く対応できる法人は他には無く、漁業者を側面から支援するため出資を継続する必要がある。</p>						

長崎県の出資団体の状況

直近の決算日: 令和 5年 3月 31日

団体名	(株) 長崎県漁業公社			定款等に定める事業内容				
所管課名	水産部 漁業振興課			定款の目的 ①魚介類等の種苗生産及び各種漁業 ②水産加工、製造、販売業 ③前各号に付帯する一切の事業				
資本金・基本金等の額 (千円) ※直近の決算日現在	長崎県	30,000	58.8					
	長崎県漁連	17,530	34.4					
	長崎県信用漁連	3,000	5.9					
	その他	470	0.9					
	合計	51,000	100.0					
役員等数 (名) ※R5.3.31現在		合計	プロパー	派遣県職員	兼務県職員	県OB	その他	
	常勤	1				1		
	非常勤	11				2	9	
	計	12	0	0	0	3	9	
職員数 (名) ※R5.3.31現在	合計	正規職員	うち県OB	派遣県職員	兼務県職員	非正規職員	うち県OB	その他
		33	26			7		
県財政負担 (千円) ※R4年度	補助金	負担金	委託料	貸付金残高	損失補償等残高			
			215,952					
今後の関与の方針	○印を記入		○ 現状維持	拡充	縮小	関与廃止		
	その理由	(株)長崎県漁業公社は、昭和38年に国の施策に基づき、まぐろ延縄漁業、その他の漁業の経営により、就業構造の改善と経営の近代化及び合理化等を図り、沿岸及び中小漁業の振興に寄与することを目的として県及び系統団体を株主として設立された。 昭和53年度からは、県栽培漁業センターの種苗生産業務の受託、県総合水産試験場が開発した新魚種の量産化試験の他、昭和55年のまぐろ漁業撤退以降は高品質な養殖用・放流用種苗の供給を行う等、県施策に密接に連携した公益的な業務を行っており、本県水産業の振興には必要な団体である。 将来的な自立に向けて出資比率の見直しも検討することとしているが、種苗需要の不透明さが続いており、経営状況は安定的とは言えない。また、県以外の県内水産関係団体も出資していることから、出資比率、株式譲渡等については、今後の経営状況を見て検討を行い、それまでは現行の出資を継続する必要がある。						

長崎県の出資団体の状況

直近の決算日: 令和 5年 3月 31日

団体名	(公財) 有明海水産振興基金			定款等に定める事業内容				
所管課名	水産部		漁業振興課		①沿岸性魚種の種苗放流事業 ②その他、この法人の目的を達成するために必要な事業			
資本金・基本金等の額 (千円) ※直近の決算日現在	長崎県	482,000	49.1					
	県内市町	250,000	25.5					
	その他	250,000	25.5					
	合計	982,000	100.0					
役員等数 (名) ※R5.3.31現在		合計	プロパー	派遣県職員	兼務県職員	県OB	その他	
	常勤	0						
	非常勤	8					8	
	計	8	0	0	0	0	8	
職員数 (名) ※R5.3.31現在	合計	正規職員	うち県OB	派遣県職員	兼務県職員	非正規職員	うち県OB	その他
		1						1
県財政負担 (千円) ※R4年度	補助金	負担金	委託料	貸付金残高	損失補償等残高			
今後の関与の方針	○印を記入		○ 現状維持	拡充	縮小	関与廃止		
	その理由	当該法人は、有明海の海域特性にあった沿岸性魚種の放流用種苗を安定的に確保し、栽培漁業の推進を図るため、県及び関係市町等が出資して設立された。 県としても「長崎県栽培漁業基本計画」に基づき、栽培漁業を計画的かつ効率的に推進することとしており、関係市町等も出資していることから、現行の出資を継続する必要がある。						

長崎県の出資団体の状況

直近の決算日: 令和 5年 3月 31日

団体名	(公財) 五島栽培漁業振興公社			定款等に定める事業内容				
所管課名	水産部 漁業振興課			①沿岸性魚種の種苗放流事業 ②その他、この法人の目的を達成するために必要な事業				
資本金・基本金等の額 (千円) ※直近の決算日現在	長崎県	281,000	48.4					
	県内市町	300,000	51.6					
	合計	581,000	100.0					
役員等数 (名) ※R5.3.31現在		合計	プロパー	派遣県職員	兼務県職員	県OB	その他	
	常勤	0						
	非常勤	6					6	
	計	6	0	0	0	0	6	
職員数 (名) ※R5.3.31現在	合計	正規職員	うち県OB	派遣県職員	兼務県職員	非正規職員	うち県OB	その他
		1						1
県財政負担 (千円) ※R4年度	補助金	負担金	委託料	貸付金残高	損失補償等残高			
今後の関与の方針	○印を記入		○ 現状維持	拡充	縮小	関与廃止		
	その理由	当該法人は、五島地域の海域特性にあった沿岸性魚種の放流用種苗を安定的に確保し、栽培漁業の振興を図るため、県及び関係市町が出資して設立された。 県としても「長崎県栽培漁業基本計画」に基づき、栽培漁業を計画的かつ効率的に推進することとしており、関係市町も出資していることから、現行の出資を継続する必要がある。						

長崎県の出資団体の状況

直近の決算日: 令和 5年 3月 31日

団体名	(公財) 壱岐栽培漁業振興公社			定款等に定める事業内容				
所管課名	水産部 漁業振興課			①沿岸性魚種の種苗放流事業 ②その他、この法人の目的を達成するために必要な事業				
資本金・基本金等の額 (千円) ※直近の決算日現在	長崎県	400,000	50.0					
	県内市町	400,000	50.0					
	合計	800,000	100.0					
役員等数 (名) ※R5.3.31現在		合計	プロパー	派遣県職員	兼務県職員	県OB	その他	
	常勤	0						
	非常勤	8					8	
	計	8	0	0	0	0	8	
職員数 (名) ※R5.3.31現在	合計	正規職員	うち県OB	派遣県職員	兼務県職員	非正規職員	うち県OB	その他
		2						2
県財政負担 (千円) ※R4年度	補助金	負担金	委託料	貸付金残高	損失補償等残高			
	252							
今後の関与の方針	○印を記入		○ 現状維持	拡充	縮小	関与廃止		
	その理由	当該法人は、壱岐地域の海域特性にあった沿岸性魚種の放流用種苗を安定的に確保し、栽培漁業の振興を図るため、県及び関係市町が出資して設立された。 県としても「長崎県栽培漁業基本計画」に基づき、栽培漁業を計画的かつ効率的に推進することとしており、関係市町も出資していることから、現行の出資を継続する必要がある。						

長崎県の出資団体の状況

直近の決算日: 令和 5年 3月 31日

団体名	(公財) 西彼海区栽培漁業推進基金			定款等に定める事業内容				
所管課名	水産部		漁業振興課		①沿岸性魚種の種苗放流事業 ②その他、この法人の目的を達成するために必要な事業			
資本金・基本金等の額 (千円) ※直近の決算日現在	長崎県	448,889	49.4					
	県内市町	459,111	50.6					
	合計	908,000	100.0					
役員等数 (名) ※R5.3.31現在		合計	プロパー	派遣県職員	兼務県職員	県OB	その他	
	常勤	0						
	非常勤	6					6	
	計	6	0	0	0	0	6	
職員数 (名) ※R5.3.31現在	合計	正規職員	うち県OB	派遣県職員	兼務県職員	非正規職員	うち県OB	その他
		2						2
県財政負担 (千円) ※R4年度	補助金	負担金	委託料	貸付金残高	損失補償等残高			
今後の関与の方針	○印を記入		○ 現状維持	拡充	縮小	関与廃止		
	その理由	当該法人は、西彼地域の海域特性に合った沿岸性魚種の放流用種苗を安定的に確保し、栽培漁業の推進を図るため、県及び関係市町が出資することで設立された。 県としても「長崎県栽培漁業基本計画」に基づき、栽培漁業を計画的かつ効率的に推進することとしており、関係市町も出資していることから、現行の出資を継続する必要がある。						

長崎県の出資団体の状況

直近の決算日: 令和 5年 4月 30日

団体名	(公財) 対馬栽培漁業振興公社			定款等に定める事業内容				
所管課名	水産部		漁業振興課	①放流用種苗の生産配布事業 ②養殖用種苗の生産販売事業 ③その他、この法人の目的を達成するために必要な事業				
資本金・基本金等の額 (千円) ※直近の決算日現在	長崎県	368,537	47.9					
	県内市町	401,463	52.1					
	合計	770,000	100.0					
役員等数 (名) ※R5.3.31現在		合計	プロパー	派遣県職員	兼務県職員	県OB	その他	
	常勤	1					1	
	非常勤	10					10	
	計	11	0	0	0	0	11	
職員数 (名) ※R5.3.31現在	合計	正規職員	うち県OB	派遣県職員	兼務県職員	非正規職員	うち県OB	その他
		4	2			2		
県財政負担 (千円) ※R4年度	補助金	負担金	委託料	貸付金残高	損失補償等残高			
今後の関与の方針	○印を記入		○ 現状維持	拡充	縮小	関与廃止		
	その理由	当該法人は、対馬地域の海域特性に合った沿岸性魚介類の種苗を安定的に確保、供給することにより栽培漁業の推進を図ることを目的として、県及び関係市町が出資して設立された。 県としても「長崎県栽培漁業基本計画」に基づき、栽培漁業を計画的かつ効率的に推進することとしており、関係市町も出資していることから、現行の出資を継続する必要がある。						

長崎県の出資団体の状況

直近の決算日: 令和 5年 3月 31日

団体名	(公財) 橘湾栽培漁業推進基金			定款等に定める事業内容														
所管課名	水産部		漁業振興課		①沿岸性魚種の種苗放流事業 ②その他、この法人の目的を達成するために必要な事業													
資本金・基本金等の額 (千円) ※直近の決算日現在	長崎県	161,289	47.4															
	県内市町	179,031	52.6															
	合計	340,320	100.0															
役員等数 (名) ※R5.3.31現在		合計	プロパー	派遣県職員	兼務県職員	県OB	その他											
	常勤	0																
	非常勤	8					8											
	計	8	0	0	0	0	8											
職員数 (名) ※R5.3.31現在	合計	正規職員	うち県OB	派遣県職員	兼務県職員	非正規職員	うち県OB	その他										
		2						2										
県財政負担 (千円) ※R4年度	補助金	負担金	委託料	貸付金残高	損失補償等残高													
今後の関与の方針	○印を記入		○ 現状維持	拡充	縮小	関与廃止												
	その理由	当該法人は、橘湾の海域特性に合った沿岸性魚種の放流用種苗を安定的に確保し、栽培漁業の推進を図るため、県及び関係市町が出資することで設立された。 県としても「長崎県栽培漁業基本計画」に基づき、栽培漁業を計画的かつ効率的に推進することとしており、関係市町も出資していることから、現行の出資を継続する必要がある。																

長崎県の出資団体の状況

直近の決算日: 令和 5年 3月 31日

団体名	(公財)伊万里湾栽培漁業推進基金			定款等に定める事業内容				
所管課名	水産部	漁業振興課		①沿岸性魚種の種苗放流事業 ②その他、この法人の目的を達成するために必要な事業				
資本金・基本金等の額 (千円) ※直近の決算日現在	長崎県	260,000	46.4					
	県内市町	300,000	53.6					
	合計	560,000	100.0					
役員等数 (名) ※R5.3.31現在		合計	プロパー	派遣県職員	兼務県職員	県OB	その他	
	常勤	0						
	非常勤	7					7	
	計	7	0	0	0	0	7	
職員数 (名) ※R5.3.31現在	合計	正規職員	うち県OB	派遣県職員	兼務県職員	非正規職員	うち県OB	その他
		4						4
県財政負担 (千円) ※R4年度	補助金	負担金	委託料	貸付金残高	損失補償等残高			
今後の関与の方針	○印を記入		○ 現状維持	拡充	縮小	関与廃止		
	その理由	当該法人は、伊万里湾の海域特性に合った沿岸性魚種の放流用種苗を安定的に確保し、栽培漁業の推進を図るため、県及び関係市町が出資することで設立された。 県としても「長崎県栽培漁業基本計画」に基づき、栽培漁業を計画的かつ効率的に推進することとしており、関係市町も出資していることから、現行の出資を継続する必要がある。						

長崎県の出資団体の状況

直近の決算日: 令和 5年 3月 31日

団体名	(特) 長崎県漁業信用基金協会			定款等に定める事業内容							
所管課名	水産部	水産経営課			①中小漁業者等が資金借入れをすることにより金融機関に対して負担する債務の保証 ②漁協等が(株)日本政策金融公庫の委託を受けて行なった中小漁業者等の借入れに対して負担する債務の保証 ③漁業経営改善促進資金の貸付け(未実施)						
資本金・基本金等の額 (千円) ※直近の決算日現在	長崎県	737,800	18.4								
	本県市町	412,400	10.3								
	水産業協同組合	338,250	8.4								
	金融機関	46,250	1.2								
	県漁連	25,800	0.6								
	その他	2,455,275	61.1								
合計	4,015,775	100.0									
役員等数 (名) ※R5.3.31現在		合計	プロパー	派遣県職員	兼務県職員	県OB	その他				
	常勤	1				1					
	非常勤	14			1	1	12				
	計	15	0	0	1	2	12				
職員数 (名) ※R5.3.31現在	合計	正規職員	うち県OB	派遣県職員	兼務県職員	非正規職員	うち県OB	その他			
		6	6								
県財政負担 (千円) ※R4年度	補助金	負担金	委託料	貸付金残高	損失補償等残高						
					782						
今後の関与の方針	○印を記入	○ 現状維持	拡充	縮小	関与廃止						
	その理由	<p>水産業を取り巻く環境は、漁獲量の減少、魚価の低迷等、厳しい状況が続いている。</p> <p>このような中、漁業経営に必要な資金を円滑に融通するため、一般的に信用力が小さい中小漁業者の信用補完を行う漁業信用基金協会は不可欠である。</p> <p>また、融資機関には、経営者以外の第三者の個人連帯保証を必要としないことを原則とする融資慣行の確立が求められていることから、漁業信用基金協会の役割は重要性を増している。</p> <p>漁業経営の安定に向け、漁業信用基金協会の財務基盤を強化し、経営の健全性を確保することから県の出資を継続する。</p>									

長崎県の出資団体の状況

直近の決算日: 令和 5年 3月 31日

団体名	(一社) 長崎県漁港漁場協会			定款等に定める事業内容				
所管課名	水産部	漁港漁場課						
資本金・基本金等の額 (千円) ※直近の決算日現在	長崎県	10,000	24.6	①漁港、漁場及び漁村に関する建議、請願及び意見の発表 ②漁港、漁場及び漁村に関する講習会等の開催 ③漁港、漁場及び漁村に関する各種知識の普及啓発及び国際交流 ④漁港、漁場及び漁村に関する資料の収集及び調査研究 ⑤漁港、漁場及び漁村に関する資料及び刊行物の紹介並びに斡旋 ⑥漁港、漁場及び漁村に関する関係機関等との連携及び連絡調整 ⑦漁港、漁場及び漁村に関する情報誌の発行 ⑧本協会の目的を達成するために必要な業務等の受託 ⑨その他本協会の目的を達成するために必要な事業				
	県漁場整備開発協会	10,000	24.6					
	県漁連・九信連	10,000	24.6					
	本県市町	10,600	26.1					
	合計	40,600	100.0					
役員等数 (名) ※R5.3.31現在	合計	プロパー	派遣県職員	兼務県職員	県OB	その他		
	常勤	1			1			
	非常勤	10				10		
	計	11	0	0	0	1	10	
職員数 (名) ※R5.3.31現在	合計	正規職員	うち県OB	派遣県職員	兼務県職員	非正規職員	うち県OB	その他
		1				1	0	
県財政負担 (千円) ※R4年度	補助金	負担金	委託料	貸付金残高	損失補償等残高			
今後の関与の方針	○印を記入	○ 現状維持	拡充	縮小	関与廃止			
	その理由	水産業を取り巻く環境は、水産資源の減少、漁業者の減少・高齢化、魚価の低迷など大変厳しい状況が続いている。このような中、当協会は、地方公共団体の漁港・漁場・漁村整備のための予算確保について国等へ要望活動を行うほか、研修会・シンポジウムの開催、機関誌の発行等により、地方公共団体職員、漁業団体職員、漁業者等に対し水産業に関する知識・技術の普及事業等を行っており、本県水産業の発展と地域の活性化に大きく寄与している。 水産業を取り巻く環境は、今後一段と厳しさを増す可能性があり、当協会の役割はさらに大きくなるものと思われ、上記の重要な事業を継続し安定的な協会運営を行うためにも出資の継続が必要である。						